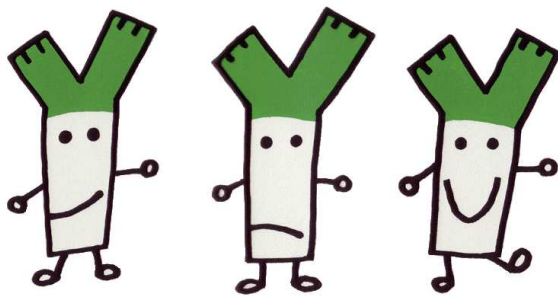


令和2年度
羽島郡二町教育委員会
点検評価報告書



ねぎっちょ



かさまるくん&かさまるちゃん

令和2年度羽島郡二町教育委員会点検評価報告書

目 次

羽島郡二町教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）の 教育指針「方針と重点」・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
--	-----

基本目標 1

夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成・・・・・・・・	P 2
------------------------------------	-----

基本目標 2

他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成・・・・・・・・	P 3
-------------------------------------	-----

基本目標 3

生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備	P 4
------------------------------------	-----

基本目標 4

学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築	P 5
----------------------------------	-----

基本目標 5

教育施策推進のための教育基盤の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6～8
-------------------------------------	-------

【その他資料】

・羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
・羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10
・羽島郡二町教育委員会点検評価委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 11

令和２年度　羽島郡二町教育委員会　教育指針「方針と重点」								【　　　】学校			
様々なかかわりの中で学び、社会の一員として貢献できる地域社会人の育成 ～「家庭・社会の期待に応え、夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力の育成」と「個性や能力を発揮して活躍し、学び続ける、活力と連帯感のある人づくり」～								評価内容　　　評価…４段階 A:75%～　B:74%～60%　C:40%～59%　D:～39%）			
No	基本目標	施策	重点内容	評価内容（教師用）	評価	%	児童生徒用評価内容	評価	%	改善の手立て	
目標 1	夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成	①何を学ぶかをはっきりさせ、その学びの過程を質的に高める授業	ア:ねらいや評価規準を明確にし、指導・評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導（「授業マニフェスト4」の徹底）	□ねらいや評価規準を明確にし、達成のため、学習状況見届けの方途をもって授業に臨み、授業終末には児童生徒の学習姿勢や教科の学び方を評価することで、児童生徒が自らのよさや成長を実感できる授業づくりに努めている。			□自分の考えや、できるようになったことや分かったことを、実演や発言などで仲間に伝えたり、ノートに書いたりしていますか。				
			ウ:授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実（家庭学習の習慣化）				□進んで家庭学習に取り組み、できることや分かることを確かめたり、増やしたりしていますか。				
		②豊かな心の醸成	ア:物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業	□児童生徒が自己の生き方についての考えが深まるよう、単位時間の授業の指導方法の改善に努めている。			□自分の思いや考えと仲間の考えや思いを比べたり、仲間の思いや考えを聞いたりして、自分の思いや考えを広げたり、深めたりしていますか。				
		③運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導	イ:タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導	□家庭と連携し、望ましい生活習慣づくりが構築できるよう指導している。			□十分な睡眠をとり、朝食を食べて登校していますか。				
		④国際理解教育の推進	ア:小学校の担任による外国語活動の実践(小学校) イ:All Englishによる授業の実践(中学校)	□英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を位置付けている。(小中) □生徒の発達段階を踏まえたAll Englishの授業を行っている。(中)			□英語を使って進んでコミュニケーションをしていますか。 □英語の授業では、ほぼ英語だけで学習しようと努めていますか。(中)				
		⑤特別支援教育の充実	ア:保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実	□配慮を要する児童生徒に対して、具体的な配慮事項を明らかにし、それに応じた指示や教材教具の提供等、指導支援を工夫改善している。							
目標 2	社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成	①キャリア教育・立志教育の推進	イ:一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導	□児童生徒の言動のよさを認めるとともに、その言動に至る願いや思い、過程等のよさを価値付けている。							
		②リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る	ウ:学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導	□児童会等、リーダーの願いを学校内で共有する場を位置付け、目指す姿の具体を共有する等して、学級・学年・学校全体でその実現に向け支援している。			□よりよい学級をつくろうと、目標に向かって仲間と共に話し合ったり、活動したりしていますか。				
		③各学校の特色ある活動の推進	イ:児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導	□「柱となる活動」の目指す姿の具体を児童生徒と共通理解し、児童生徒が自慢とする活動になるよう、常に願いや具体的な目指す姿と活動を結びつけて価値付けている。			□学校の自慢を言えますか。その自慢をもっと自慢にできるよう活動していますか。				
		④児童生徒の自己指導能力を高める指導	ウ:自分のよさを客観的な資料をもとに、仲間や保護者に自分のことばで伝える懇談の充実	□毎日の生活や学習、各種行事等の教育活動を通して、児童生徒のよさや成長を見出し、評価することで、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める指導援助に努めている。			□自分が立てた目標に向かって、仲間とかかわりながら粘り強く取り組んでいますか。				
		⑤いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導	ウ:いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導	□「いじめ」に係る人権感覚を高め、児童生徒の状況を把握するとともに、意図的な取組による個の居場所づくりと集団の絆づくりに努めている。 □児童生徒の状況の把握や早期の相談の機会の設定等、未然防止策を全職員で取り組んでいる。			□仲間が嫌だなと感じることを言ったり、したりせず、仲間がうれしいな、もっとがんばりたいなと思うようなことを言ったり、したりしていますか。				
目標 3	生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備	②年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上	エ:学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実	□地域学校協働活動推進員と連携し、児童生徒が地域で学ぶ機会に参加できるように働きかけている。			□地域の様々な行事に進んで参加したり、地域の方と触れ合ったりしていますか。				
		③家庭の教育力の向上	ア:ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	□学校や家庭・地域のボランティア活動の意義を語り参加するよう児童生徒に働きかけている。 □ボランティア手帳を効果的に活用させている。			□学校や家・町内でのボランティアに進んで参加していますか。				
		⑥豊かな心を育む教育の推進	ア:今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	□児童生徒に寄り添い、適切な言動で指導・援助している。			□学校や家や近所で「あったか言葉」を使って話していますか。				
目標 4	学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築	①健康な体づくりの推進	ウ:学校生活管理票の作成と活用	□学校生活管理票をもとにして、該当児童生徒をはじめ、配慮を要する児童生徒を確実に把握し、保護者との面談等を通して確実に対応している。							
		②学校防災体制の充実	ア:場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練(命を守る訓練等)の実施	□場や時などを幅広く想定した「命を守る訓練」等を実施する目的や意義を自分事として捉える指導や、各教科での防災に係る指導等を行い、年間を通して、児童生徒自らが危険を回避する力を高められる指導を行っている。			□「命を守る訓練」等では、自分の命は自分で守ろうと、自分で考えて行動したり、進んで真剣に取り組んだりしていますか。				
		③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成	ア:自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚	□全教育活動を通して、交差点ではドライバーとアイコンタクトするなど、「自分の命は自分で守る」意識を高める指導を行っている。			□自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶっていますか。 □交差点では、「ドライバーとのアイコンタクト」に心がけていますか。				
		④学校施設設備の整備	イ:学校安全点検の実施と確実な修理	□「手」、「目」、「耳」で確かめるなど、遊具や運動施設の安全について確実に確認している。 □普段あまり使用しない設備も含め、設備すべての危険箇所・修繕箇所の状況を把握し、確実に対応している。			□けがをしないように約束を守って、学校の遊具、サッカーゴールなどの施設や道具を使っていますか。				
		⑤情報活用能力の育成	ウ:ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実	□興味・関心を高め、「できた、分かった授業」につなげるため、デジタル教科書や電子黒板等を積極的に活用している。			□電子黒板や書画カメラなどを使ったことで、より勉強が分かるようになりましたか。				

羽島郡二町 教育振興基本計画 （令和元年度～令和５年度）

目標１ 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方	評価者の意見
○夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成	(ア) ねらいや評価規準を明確にし、指導評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導（「授業マニフェスト４」の徹底）	A	□羽島郡「授業マニフェスト４」がすべての学校に浸透し、どの授業でも見通しをもった授業を展開している。 ■児童生徒が“学び合い”を実践することで理解が深まり、確実な習得が図られるようにするために、「①“学び合い”をする必然がある学習課題や発問、教具等の工夫」、「②“学び合い”を行うことで考えが練られ、深まるような学び方を繰り返し指導し、定着を図る」、「③児童生徒が“学び合い”が楽しく、理解が深まると実感できる価値付け」を観点とした授業評価を行い、具体的な方法等を示しながらの指導を行う。 ■羽島郡「授業マニフェスト４」の評価基準を見直す。 〔○チャイムで始まり、チャイムで終わる ○最後まで聞く ○まとめを丁寧に書く ○授業の最後にほめる〕	・感染リスクに配慮しながらの“学び合い”活動については、学校の苦労をうかがい知ることができる。限られた条件の中ではあるが、実践を継続していただきたい。
	(ウ) 授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実（家庭学習の習慣化）	A	□各学校において、全国学力・学習状況調査を行い、結果と照らし合わせて弱点の克服に向け、理解・習得が十分でない内容の確認と指導の改善を図った。 □家庭学習の見直しを図り、計算や漢字のドリル問題などの反復練習のみだけでなく、授業において正答率が十分でない問題を学び直したり、類似の問題を解いたりして習熟を図ることができた。 □臨時休校期間に、学習プリント等を配布するとともに、取組の見届けを行った。 ■学校間で家庭学習の取組について交流するなどし、家庭学習の取組でのさらなる充実を目指す。	・家庭学習は重要であるが、小学生の場合、家庭学習の見届けが保護者に過度な負担になっていないかどうかを把握しながら進めていただきたい。
○豊かな心の育成	(ア) 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業	A	□各学校とも道徳科の授業や、互いの良さや違いを認め合う取組を通して、自分の思いや考えを伝えたり、深めたりすることができている。道徳科の授業においては、道徳的価値の理解を自分とのかかわりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考え方などを想起したりできるようにするなど、自己の生き方について考えを深める指導がなされている。 ■学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実が、道徳科の指導の充実につながることから、笠松小の道徳科の授業実践の成果をさらに広めていく。 ■持続可能な社会の発展をめぐる、環境、貧困、人権、平和、といった問題を取り上げ、多様な価値観の人々と協働して問題を解決していこうとする態度を育てていく。	・道徳科の授業は引き続き充実を図っていただきたい。
○運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導	(イ) タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導	A	□小学校では、「チャレンジスポーツinぎふ」や、学校独自でなわとびの取組、ダンス教室など体力づくりにつながる活動を位置付け、コロナ禍においても運動する時間を確保している。また、各学校では、定期的に睡眠・起床時刻、食事等の生活習慣を振り返る取組を位置付け、望ましい生活習慣づくりを目指した指導をしている。 □新型コロナウイルス感染症対策のための指導を継続し、保護者にも啓発を図るようにしている。また、養護教諭や栄養教諭が中心となり、コロナ禍での児童生徒の生活実態を把握し、それをもとに健康指導、食育等について家庭への啓発をしたり連携を図ったりしながら児童生徒の健康管理及び指導に努めている。 ■運動に親しむとともに、目標をもっと継続的に取り組む活動を意図的に設けるなど、コロナ禍においても児童生徒の体力が低下しないよう継続的に運動の時間を確保するとともに、望ましい生活習慣づくりの構築に向け、家庭との連携や啓発の工夫をさらにしていく。	・コロナ禍の中、児童生徒の健康管理への指導が十分なされている。
○国際理解教育の推進	(ア) 小学校の担任による英語活動の実践	B	□児童が興味関心をもって、進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を工夫して行っている。 ※羽島郡学校教育会小中学校教科等研究会（英語科部会）、小中学校英語研修会 ■教科書を活用するための研修会を実施した。これに加え、担任がALTや外国語活動指導助手の活用方法を明確にし、共通理解を図り、協働してコミュニケーションを位置付け、児童生徒の技能向上を図るよう指導する。	・小学校でもAll Englishに近い学習ができている。教科化となったが、英語を学ぶ楽しさを味わわせる授業を引き続き展開していただきたい。
	(イ) All Englishによる授業の実践（中学校）		□学習内容に関する興味関心を高めるために、子どもの実態に応じて、クラスルームイングリッシュをはじめ、All Englishによる授業を心がけている。 ■デジタル教科書等を有効活用しながら、ALTや外国語活動指導助手と連携したAll Englishによる授業の定着を図り、より多く、より良質な英語のシャワーを浴びることができる機会を増やし、技能の習得を目指す。	
○特別支援教育の充実	(ウ) 保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実	A	□各校では、担任や通級指導教室担当者及び特別支援学級担任と連携して支援するとともに、校内支援委員会等を活用しながら全職員で情報共有し、組織的、継続的に、適切な教育支援を行っている。 □特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別な支援が必要な児童生徒及び保護者と教育相談を行い、合意形成を図りながら、支援内容や就学先を検討したり、発達検査や医療の受診等につなげたりすることができた。 □小・中学校の教員、町の福祉や療育機関とでチームを組んでの幼保等への巡回訪問活動等を通して、早期からの途切れない適切な支援が実施されるようになってきている。（今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小） ■特別な支援や配慮が必要な児童生徒について、必要に応じ個別の指導計画、教育支援計画を作成し、それらを基に保護者、関係諸機関等と連携して更なる支援の充実を目指す。	

羽島郡二町 教育振興基本計画 （令和元年度～令和５年度）

目標２ 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
○キャリア教育・立志教育の推進	(イ) 一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導	A	□「キャリア・パスポート（自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ）」の活用を通して、自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結びつけることができている。 ■「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、幅広い地域住民等（高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等）と目標やビジョンを共有し、連携・協働して児童生徒を育てていく実践を継続する。また、キャリア教育は、将来の生活や社会、職業などとの関連を意識させる学習であることから、職場体験活動や社会人講話などの機会の確保に努める。	・一人一人の願いを大切にしたい歩みが展開されている。
○リーダーの育成及び児童会・生徒会の充実	(ウ) 学級や児童会・生徒会役員等のリーダーとの懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導	A	□体験的な活動である学校行事や児童会・生徒会活動を通して、全校又は学年の児童生徒で協力して、よりよい生活づくりに積極的に参加しようとする態度を育てることができている。 □異年齢集団が交流する活動を通して、上学年の児童はリーダーとしての意識や下学年への思いやりの気持ちが高まり、リーダーシップを発揮することができたり、自己有用感をもつことができたりしている。 ■生徒会活動や児童会活動に自発的、自治的に取り組んだという自信と意欲につなげるため、集団として意見をまとめる話し合い活動の充実を図る。また、集団としての意見をまとめるためには、小学校での学級活動や児童会活動での経験の積み重ねが重要であることから、小学校における学級活動の充実を図るとともに、中学校ではリーダー研修会や講習会等を計画的に実施していく。	・学級活動における「話し合い活動」を引き続き大切にしていきたい。
○各学校の特色ある活動の推進	(イ) 児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導	B	□学校の柱となる活動（挨拶や掃除、学習など）を掲げ、どの学校も特色のある学校文化の創造に取り組んでいる。また、伝統や校風としてそれらの活動を継承することで、児童生徒の豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育んでいる。 ■児童生徒が「これが我が校の自慢だ」と思う意識は高いとはいえない。活動内容や活動方法について、「例年通り」という意識がないかを教職員にも、児童生徒にも問いかける必要がある。活動の目的と、活動の価値について再度児童生徒を含めた学校全体で見つめ直す機会を設けるよう促す。また、特色ある学校文化の創造は、地域文化の創造とも関わることから、「社会に開かれた教育課程」の観点から、学校の実践が地域と共有していく。	・学校の柱している活動に対して全教職員が同じ意識で向かおうとしているかどうかが重要であると捉えている。校長のリーダーシップと教育委員会の適切な指導・助言が必要である。
○児童生徒の自己指導能力を高める指導	(ウ) 自分のよさを客観的な資料をもとに仲間や保護者に自分のことばで伝える懇談の充実	A	□夏季休業・冬季休業前の「個人懇談会」で、児童生徒一人一人の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に伝える活動を位置付けることにより、自己肯定感の向上を図るとともに、教職員の児童生徒理解の深化につなげていくことができた。 ■自己指導能力の育成には、児童生徒理解と信頼関係の構築が基盤となることから、児童生徒が定期的に目標を振り返り、教師が見届ける指導・援助をするとともに、児童生徒のかかわり合いを大切に活動の中で、児童生徒と共に歩む教師の姿勢を充実させていく。	
○いじめ・不登校未然防止や解決のための継続的な指導	(ウ) いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導	A	□定期的に「心のアンケート」や「Hyper-QU」を実施し、学校体制で分析した。その結果と日常の児童生徒観察等を基に、児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに生かした。また、この結果を不登校の未然防止、いじめの早期発見・早期解決にも生かしている。 □事案によっては、ケース会を開催し、町福祉部局とも連携を図りながら組織的に対応している。 □子どもサポートセンター、SC、SSW等との連携による教育相談体制の充実を図り、早期対応に努めている。 ※全国いじめ問題子どもサミットに参加（笠松中） ■全ての教職員がいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を確認し、認知すべきものは適切にいじめと認知するとともに、学校を挙げて早期発見に向けた取組を行う。 ■各校の「いじめ防止基本方針」に沿って、組織的な対応をするとともに、不登校の未然防止のために、居場所づくりと絆づくりのバランスに配慮した取組を行う。 ■コンプライアンス意識の向上を図るため、校長会等で管理職に対する研修を継続する。	・いじめ問題への対処は喫緊の課題である。今後も取組の継続を図っていただきたい。

羽島郡二町 教育振興基本計画 （令和元年度～令和５年度）

目標３ 生涯学び、生かし活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方	評価者の意見
○年齢を縦につないだ地域の教育力の向上	(工) 学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実	B	□例年、子どもたちは、様々な世代が参加する地域行事へ積極的に参加している状況である。また、すべての学校において、コミュニティスクールが核となり、地域の方が各小中学校に入ること、行事や各種の活動・授業などに積極的な参加につながり、世代を超えた交流活動が行われている。（今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で地域行事、学校外でのボランティア活動がほぼなくなってしまった。） □今年度より各町に地域学校協働活動推進員を配置して、地域行事やボランティア活動の地域との橋渡し役（従来各学校の教頭、主幹教諭、ボランティア担当が行っていた業務）を予定していたが、それらが中止されたため、計画通り進めることはできなかった。その代わり、推進員が地域に出向き、子ども110番、登下校の見守り隊や町内会長等との顔を繋いだり、学校内で教頭の仕事を支援したりしている。 ■地域の方と学校との関わり方については、今後も地域学校協働活動推進員が中心となり、コーディネートしていけるように仕組んでいく必要がある。学校運営協議会に、各町の社会教育主事が参加して、そこで話し合われた内容を、週1回勤務する地域学校協働活動推進員に伝えていきたい。また、社会教育主事が作成した推進員の紹介資料を地域だけでなく、管理職以外の学校職員にも渡していく必要がある。	・コロナ禍の中、活動ができなかったことが影響している。それでも、北小学校でやき祭りの中学生ボランティアを20名募集したところ、120名ものボランティアが集まった。ボランティアに対する子どもの意識の高さを再認識した。 ・推進員の職員への周知を管理職が広めていく必要がある。一般的に、教育委員会に推進員を設置しているのは、学校に近いという利点がある反面、敷居が高いという課題もある。それらを考えたうえで、コロナ禍1年目の推進員の活動は評価できる。2年目は、さらなる地域とのつながりを期待したい。
○家庭の教育力の向上	(ア) ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	B	□コロナ禍で地域行事や学校外のボランティア活動が中止されたにもかかわらず、子どもたちが多くのボランティアを行っている。 表彰数は以下の通りである。 令和元年度前期：小学生358人 中学生76人 後期：小学生628人 中学生198人 令和2年度前期：小学生437人 中学生73人 後期はまだ集計・報告がされていないが、前期以上に手帳の補充依頼がきているため、表彰数が伸びる見込みである。 □ボランティア表彰の工夫を各学校が行っている。直接校長が表彰者に賞状や缶バッジを手渡している学校や、表彰者の氏名を校長室前廊下に掲示している学校が見受けられる。また、表彰数の多い学校の児童生徒は、ボランティアに関する評価が高くなってきた。これは子どもたちがボランティアの意義を理解し、単なる人助けから、自分自身の生き方を見つめるようになったと分析する。内容のある働きかけが学校からあったことに感謝したい。 ■今後も子どもに「活動のよさ」を丁寧に伝えていく必要がある。例えば、人のために活動することはもちろん意味をもつが、ボランティア活動を通して、自分自身が高まる、自分自身のためになるとことを説き続ける。発達段階に沿って、中学生、小学校高学年には、ボランティア活動に参加したことが、己の成長（生き方）に返ってくることを今後も丁寧に指導し続けたい。	・東小学校は今まで、この項目がずっとBであったが、ようやくA評価になった。ボランティアは学校の4つの宝のひとつであり、教師が意味について伝えることができた。結果がよくなったことを、子どもに返していき、認め続けたい。そうした地道な指導を他校も実践したい。 ・ボランティアの意識は高い。例えば、岐南中では、リサイクル活動で集まった金額を、生徒に丁寧に伝えたことで、やる気を引き出したことがあった。ボランティアの成果が目に見えることも大事である。
○豊かな心をはぐくむ教育の推進	(ア) 今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	A	□8校中6校の児童生徒がAの評価であり、寄り添い、適切な言動で指導・支援を丁寧に受けていることを実感している。さらには、教職員の評価は7校がAであった。職員全員が一人ひとりを大切にした指導・支援を認識し、全校体制で取り組み、成果を上げている。 □郡内すべての学校において、「よいこと見つけ」等一人ひとりのよさを認め合う活動を行っている。この活動を通して、互いの違いを受容しつつ、温かい人間関係を築くことの大切さが培われている。 □今年度はコロナ禍のため、郡の人権教育研修会はDVDを各学校で視聴する形となった。教職員や大人の何気ない言葉が、子どもたちに影響を与えていることを学んだ。 ■今年度の成果を継続していくために、職員が一人ひとりの子どもの人権を意識して接していくことや、人権問題を自分事としてとらえていく必要がある。	・教育委員会で夏休みに郡人権研修会を企画して、それに郡内の教職員も参加し学んでいる。ただ、研修会を受ける前の人権に関する知識が不足している職員も多く、各学校での研修会を充実させる必要がある。 ・教師の言葉が子どもに及ぼす影響は大きい。人権問題を自分事としてとらえ、一人一人の子どもを大切にしていきたい。

羽島郡二町 教育振興基本計画 （令和元年度～令和５年度）

目標４ 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築

基本目標	重点施策	評価	今年度の成果と次年度への方向	評価者の意見
○健康な体づくりの推進	(ウ) 学校生活管理指導表の作成と活用	A	□「学校生活管理指導表」をもとに、保護者との面談を実施し、児童生徒の状況把握、学校生活及び給食での対応等について確認した。 □今年度、食物アレルギーにかかる緊急対応事案が発生したが、学校、給食センター、羽島郡二町教育委員会で連携した対応ができた。また、学校でも食物アレルギーやその緊急対応についての研修機会を設けることができた。 ■給食を安全に提供できるよう給食センター、学校、保護者がさらに連携を図り、丁寧に対応する。今後も、学校生活管理指導表をもとに、保護者との面談を実施し、一人一人に対して適切に対応できるようにする。	・食物アレルギーに対する健康調査を引き続き丁寧に実施していただきたい。
○学校防災体制の充実	(ア) 場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練（命を守る訓練等）の実施	A	□学校ごとに「学校安全計画・防災計画」が整備され、異なる場面を想定した実効性のある「命を守る訓練」が年３回以上、意図的・計画的に実施されている。自分の命を守るために必要な判断力や適切な行動が児童生徒及び職員に身に付いてきている。また、令和元年度末改定の「学校防災計画作成の手引き」を活用し、再度各学校において実行される防災計画の見直しを図った。 □DIG訓練や、垂直避難訓練など、各校の実態に応じた防災訓練を工夫して実施している。 ■本年度はコロナ禍にあり、地域の防災訓練に参加しようとする意欲の醸成が難しかった。地域の担い手として、「命を守る訓練」だけでなく、公民、保健体育、社会科、道徳等の学校の教育活動全てを通しての育成を意識する必要がある。また、保護者とともに学んだり、DIG訓練を実施したりする等の多様な手法を取り入れ、地域の防災について児童生徒自らが自分事として考える場の設定が必要である。	・今は、あらゆるケースを想定した訓練が必要となってきている。命を守る訓練も工夫しながら進めていただきたい。
○いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成	(ア) 自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚	A	□保護者と連携して、交通安全教室や自転車点検を行うとともに、全校や学級の実態に応じて、交通安全について指導した。 □平成30年度より、自転車通学、部活動における自転車使用の許可条件として、自転車損害賠償保険の加入を義務付けた。 ■おもに、自転車での登下校において軽微な事故が発生している。重大な事故事案発生可能性があることを常に意識し、継続的な指導を充実させる。 ■「ドライバーとアイコンタクト」を再度徹底して、交通安全の意識を高める指導を繰り返し行う。	・PTAが主体となって自転車点検を実施している学校の実践がある。引き続き、保護者と連携して取り組んでいただきたい。
○学校施設設備の整備	(イ) 学校安全点検の実施と確実な修理	A	□学校施設点検は、定期的に手で触って施設の固定や施錠を確実にやっている。 □施設や道具使用のルールが明確になされており、児童生徒がそれをよく遵守している。 □コロナ対応については、迅速に対応できた。 ■児童生徒の安全を第一に考え、関係機関と連携をよい強化し、安全な学校施設・設備の整備を進める。 ■今後、新しい生活様式の定着に向け、よい一層の設備整備が必要である。	
○情報活用能力の育成	(ウ) ＩＣＴ及びデジタル教材の効果的な活用による学びの充実	A	□一人一台端末が児童生徒全員に配付され、講師による扱い方の研修会を開催した。また、各校のＩＣＴ推進委員が中心となり、活用の提案をしている。そして、タブレットの扱い方、写真の撮影、資料の共有、文章作成等、授業の中で活用しつつある。また、家庭へも持ち帰り、学習サイトへアクセスして家庭学習に取り組んだり、学校から出された課題に取り組んだりするなどの活用も行われている。 □授業の中でデジタル教科書や電子黒板を効果的に活用することができている。 □プログラミング教育について、講師を招き研修会を開催し、小学校の算数や理科におけるプログラミング教育の指導内容や方法等を学び、授業での実践につなげた。 ■全ての教員が一人一台端末を活用した授業ができるよう、羽島郡ＩＣＴ推進委員会での研修に加え、羽島郡内統一した指導計画に基づき、情報活用能力や情報モラルの指導を推進する。また、各校のＩＣＴ活用授業の実践を交流し、お互いの良さを取り入れられるようにしていく。	・一人一台タブレットパソコンの活用は始まったばかりであるが、ICT教育への期待は大きい。引き続き、教育委員会が中心となってICT教育を推進していただきたい。

羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
①教職員の資質向上への取組	ア)二学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組	A	□ 夏季・冬季休業前の「個人懇談会」に、児童生徒一人一人の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に伝える活動を位置付けることにより、自己肯定感の向上を図るとともに、教職員の児童生徒理解の深化につなげていくことができた。 ■ 個人懇談において、児童生徒の行動や頑張りなどの姿を評価するだけにとどまらず、その姿の裏にある思いや願いに思いを馳せることのできる教職員の育成を図る。	
②教職員の働き方改革への取組の充実	ア)教職員の安全と健康を支える取組の推進	A	1 仕事の仕方の見直しを図るための岐阜県下統一版校務支援システム導入による校務事務の負担軽減 □ 通知表や指導要録、進路指導資料作成などの成績情報の管理のための定型的業務である校務のシステム化により、成績処理等に関連する教員の業務負担が軽減され、教科指導や教材研究などの教員本来の仕事に係る時間の増加につながっている。 ■ システムの導入により、教職員の人事異動による業務負担が軽減できるよう業務の効率化に努める。 2 出退勤時刻、休暇取得、早く帰る日の管理徹底 □ 「岐阜県教職員の働き方改革プラン2020」に基づき、休日も含めた客観的手段による勤務時間の正確な把握に努め、前年度と比較しても時間外在校時間は減少傾向にある。 ■ 時間外在校時間が減少傾向にあるとはいえ、時間外在校時間が上限の月45時間以上となる者も存在することから、仕事の効率性を高めるだけでなく、教職員の職務内容の精選を図るなど、時間外在校時間を一層縮減するとともに、教職員の体調面に充分配慮し、必要と判断する場合は、産業医の個別面談を積極的に活用していく。 3 中学校における社会人指導者・指導員の委嘱による部活動指導の見直し □ 休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築や休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境整備等の改革の方向性が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により示されたことから、地域人材の発掘のためのリストづくりに努め、次年度以降の増員に対する予算措置を行った。 ■ 令和5年度からの地域活動への移行に向けた人材の確保が急務となる。	・若手教員のバックアップ体制は学校内で構築され、確立されていますか。 ・働き方改革を推進する中で、反面、教育内容で何か欠落してくるものはないでしょうか。 ・急激な働き方改革により、時間だけを優先するあまり教育効果が下がっているところがないか危惧するところもあります。
③教育委員会機能の強化	ア)教育委員会会議の充実	A	□ 教育委員会定例会議は年10回開催され、教育委員会の職務権限に属する次の75の案件を審議した。 ① 教育委員会規則等法令の制定及び改廃 ② 教育行政関係各種委員の委嘱について 28件 ③ 教職員等人事異動、承認に関すること ④ 教育(功労者 6名、SES 5名)表彰に関すること 2件 ⑤ 教育委員会予算、決算に関すること ⑥ 教科書採択に関すること 3件 ⑦ 教育委員会年間計画・報告について ⑧ 教育委員会点検評価報告について 2件 ⑨ 方針と重点 ⑩ 教育長職務代理者の指名について 2件 ⑪ 郡の教育の進捗について ⑫ 文化財指定に関すること 2件 □ 全ての案件を慎重審議し、円滑な教育行政の運営に資することができた。 □ 総合教育会議の開催は年1回だが、教育長が両町長へ地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策等の打合せを行っている。 また、「羽島郡二町いじめ防止等のための基本的な指針」の改定に向け、「いじめ防止対策に関する条例」制定に向けた協議と各町に対して、条例制定の働きかけを行うなど児童生徒の教育機会の均等の確保に努めている。 ■ 委員会の運営をより有効に活用されるよう取り組む必要がある。	

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
③教育委員会機能の強化	イ)教育委員研修の充実	D	1 教育委員県外視察研修について 毎年、岐南町・笠松町の教育の充実に資することを願いに、研修を実施し、今日的な教育課題について学んでいる。 □ 今年度も当初計画においては、実施を予定していたが、政府の緊急事態宣言を受けた4・5月の学校臨時休業等コロナ感染予防の観点から、研修実施の可否について委員会で協議を行い、参加者の健康管理や視察研修先の受け入れ状況を総合的に勘案して、止む無く中止することを決定した。 ■ 二町の教育の指針や糸口、あるいは具体的な施策の参考となるような先進地事例の視察内容や視察地について今後も検討し、コロナ禍の状況を考慮した上で実施していきたい。 2 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について □ 本年度の計画では、実践発表については、令和2年11月6日（金）山県市花咲きホールでの開催が予定されており、教育委員及び事務局職員が参加し、教育委員の自己研修の場とし、県下の教育委員会の優れた実践活動を交流し、今後の教育行政について研修を深めることを目的に参加を予定していたが、コロナ感染予防の観点から研究総会が中止された。 ■ コロナ禍の状況を考慮した上で参加していきたい。 3 その他の研修(教育委員の直接参加行事)について ○ 教育委員会が負担したり、自主参加したりして、二町の教育行政の進捗状況の把握に努める。 □ 学校行事がコロナ禍の影響により、実施形態の変更による参加者の制限を余儀なくされるなど参加機会を得ることができなかった。 ■ 学校行事に分担して参加したり、町行事に積極的に参加して感じた問題点などを教育行政の改善に資する必要がある。	
	ウ)学校の定期的な参観と懇談の実施	C	1 学校訪問及び施設訪問について ○ 教育委員と事務局職員が合同で施設及び郡内各小中学校を訪問し、授業の様子を参観するとともに、教職員との懇談会を実施するなど広く意見交換をしている。 □ 学校の経営方針、子どもの様子など、現場の様子を効果的に把握するため、実施について協議を行ったが、コロナ感染予防の観点から今年度の学校訪問については、断念することとなった。 ○ 各学校の経営方針・特色を生かした教育などを、より充実できるよう、指導アドバイスのあり方について工夫していく。 □ 実践公表会 3校（東小学校・笠松小学校・笠松中学校） 11月6日（金）開催の笠松町立笠松小学校の研究主題『自己を見つめ、自らよりよい生き方を求め実践する子』のもと、道徳教科における、「分け隔てなく、みんなを思いやり、最後まで責任をもってやりぬく子」、「自分の夢に向かい、強い意志をもって粘り強くやりぬく子」を目指す子どもの姿として、「確かな自己理解に向かう考え、議論する道徳の具現化」、「より深く自分を見つめる自己見つめる在り方」を研究の課題として、職員の力を結集し取り組んでいる。 11月11日(水)開催の笠松町立笠松中学校の研究主題『学び合いを通して確かな学力を身に付ける生徒の育成～質の高い「学び合い」を生み出し、自己の変容や成長に気付く授業の創造～』のもと、「質の高い『学び合い』を生み出す基盤となる基礎的・基本的な学力を身に付ける単元構成・学習過程と指導・援助の在り方、見方・考え方を働かせて学びを深める指導方法の工夫、深い学びにつながる学び方の明確化」3つの視点を研究内容として各教科において日々の授業改善に取り組んでいる。 11月20日(金)開催の岐南町立東小学校の研究主題『仲間と共に進んで数理を追究する子の育成』のもと、算数科を研究教科として、「筋道を立てて考え、数理を追究する姿」「仲間と共に問題解決する姿」「分かる喜びやできるようになった充実感を味わう姿」を目指す児童の姿として、「単元指導計画の工夫」、「指導・援助の工夫」を研究内容として実践に取り組んでいる。 ■ 学校経営の成果を把握し、課題解決を図るため訪問事業を推進していく必要がある。	

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
④教育功労者の 発掘と顕彰	ア)SESの表彰と活用	A	目 的 地道な努力を重ねて、学校教育の推進に顕著な功績を挙げている羽島郡の優秀な教職員を優秀な教育の専門家(SE S)として認証し、表彰することによって、教職員の資質向上や実践意欲の高揚を図り、各学校の活性化に資する。 表 彰 羽島郡二町教育委員会の所管に属する学校の教頭、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員並びに事務職員で、日頃の職務その他教育に関する実践活動が当該学校の教育力向上に貢献し、他の教職員の模範として推奨することができる者。 表彰者 5名（西小学校教諭1名、北小学校教諭1名、笠松中学校教諭3名） □ 夏季講座の講師として、実践を郡内の教職員に紹介し資質向上を図ることができた。 ■ 教育実践論文に応募する若い教職員が多くいるため、その努力や成果を認める。また、本制度に類したものを検討していく。	
	イ)教育功労者の発掘	A	表 彰 多年、委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀なとき。 学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献して、その功績顕著(団体又は個人)なとき。 《取扱い要項》 第2条 20年以上郡内の小中学校及び教育委員会に勤務して成績優秀者 第3条 社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育関係団体長として10年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育(含むスポーツ)の指導者として15年以上後進の指導者育成に努め、その功績が顕著な者 文学、美術、音楽、演劇、舞踊、茶華道等の実績が顕著な者又は、郷土芸能保存、普及、文化財の保護に功績が顕著な者 社会教育団体として、設立以来10年以上にわたって活発に活動し、功績が顕著な団体 □ 表彰者：第2条＝2名（松枝小学校校長1名、笠松小学校教諭1名） 第3条＝4名（岐南中学校一位会会長1名、岐南おはなしの会代表1名） （笠松町文化財保護審議会委員1名、笠松町青少年育成推進員1名） ■ 地道に取り組んでいる方にも推薦していただくよう、委嘱履歴の確認と共に関係機関に呼びかける。	

羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、羽島郡二町の教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって町民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

- 一 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
 - 二 事務事業の執行状況 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果
 - 三 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況
- 2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。
- A 順調に達成しているもの
 - B おおむね順調に達成しているもの
 - C 達成見込みであるが課題があるもの
 - D 順調でないもの

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、教育委員会事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

- 2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。
- 3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。
- 4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載し公表する。

(庶 務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会総務課において行う。

(委 任)

第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成22年 4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成27年 4月1日から施行する。

羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この規則は、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく点検評価を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(羽島郡二町教育委員会点検評価委員会の設置)

第2条 実施要領第2条第2項に定める外部の学識経験者によって構成する評価委員会の名称は、「羽島郡二町教育委員会点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）とする。

2 評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

(1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者

(2) 学校関係者

(3) 保護者

(4) 民間における企業体、団体等の関係者

(5) その他教育長が適当と認める者

3 評価委員会は、委員6名以内で組織する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

第3条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は、会務を整理し、評価委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

4 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

(評価様式)

第4条 実施要領第3条第1項各号に定める点検評価は、別記様式により行う。

(点検評価の取り扱い)

第5条 実施要領第4条第3項に定める報告書の議会への提出は、3月定例議会において行う。

(庶 務)

第6条 この細則の実施にかかる庶務は、教育委員会総務課が行う。

附 則

1 この細則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成22年 4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成27年 4月1日から施行する。

平成2・3年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」

(敬称略)

	氏 名	備 考
1	古 澤 哲 男	・ 細則第2条第2項1号委員 (教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者) ・ 元県教委学校支援課長、岐阜学大非常勤講師
2	棚 橋 智 仁	・ 細則第2条第2項2号委員 (学校関係者) ・ 羽島郡小中学校長会 会長 ・ 岐南町立東小学校 校長
3	山 田 英 司	・ 細則第2条第2項3号委員 (保護者) ・ 羽島郡PTA連合会 会長 ・ 岐南町立西小学校PTA 副会長
4	加 藤 博 文	・ 細則第2条第2項4号委員 (民間における企業体、団体等の関係者)
5	岩 田 睦 巳	・ 細則第2条第2項5号委員 (その他教育長が適当と認める者) ・ 岐阜教育事務所 教育支援課 学校地域連携係 課長補佐

令和2・3年度 任期2年（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

教育委員会事務局

- | | |
|----------|---------|
| ① 教育長 | 野 原 弘 康 |
| ② 管理総務課長 | 林 武 幸 |
| ③ 学校教育課長 | 古 田 隆 洋 |
| ④ 社会教育課長 | 野 田 新 司 |